

## はじめに

東日本大震災は日本の防災の考え方に多くの変化をもたらしました。

その一つは「想定外」の言葉に代表されるように、1000年に一回の災害に対して再認識しなければならなくなったこと、もう一つはその大災害に対する自助・共助の重要性を社会としてあらためて認識するに至ったことでもあります。

とりわけ津波被害の場合はわずかな時間の遅れで生命が危険に脅かされるため、避難訓練の有無は災害時の対応を大きくかえるといえます。

今回、沿岸の640の自治体に電話ヒアリングを行い、津波避難訓練の実施経験の有無をヒアリングでお聞きし、他地域の参考となりそうな試みについては改めて現地のヒアリング調査を行いました。

本書はその中の33の事例を掲載し、日本の沿岸自治体の皆さんと、その知見を共有することを目的として作成されております。

これらのアイデアが多くの皆さまの防災活動のヒントになり、さらなる新しいアイデアが生まれてくることを願ってやみません。

本書を地域の津波防災にご活用いただければ幸いです。



# 津波避難訓練事例集

## 編集概要

平成 27 年度全国市町村要覧に収録されている 1,718 自治体の内、海岸線を持つ自治体（国土地理院基盤地図情報における海岸線のラインデータを持つ自治体）640 自治体（北方領土を除く）を対象として、電話ヒアリングによる調査を実施し、平成 23 年～平成 27 年の 5 年間、津波避難訓練の実施について、その有無等を調査した。その結果、636 の自治体から回答を得、内 490 自治体が津波避難訓練を実施したと回答している。

この調査をふまえ、津波避難対策検討ワーキンググループ（平成 22 年 8 月 26 日、中央防災会議、「災害時の避難に関する専門調査会」内）報告書より、津波避難訓練に関連の深い項目（情報伝達、要援護者対応、振り返り（訓練後の学習会の実施）、時間（訓練実施時間帯）、企業等との協力）（表 1 参照）を 5 項目抽出し、これについて特徴のある内容の訓練が行われていた 33 自治体を対象として、実地調査を行ってとりまとめたものが本事例集である。

表 1 5 項目と津波避難対策検討ワーキンググループ報告書関係部分

項目	津波避難対策検討ワーキンググループ報告書本文
情報伝達体制について	<p>2. 避難行動を促す情報の確実な伝達</p> <p>2) 対策の方向性</p> <p>②防災行政無線等による呼びかけの改善</p> <p>③津波の監視・観測及び情報の発信者から受信者まで一連の情報伝達体制の強化（P14）</p> <p>国及び地方公共団体等は、避難行動の後押しとなる情報を住民等に確実に伝達するために、津波の監視・観測及び情報の発信者から受信者までの一連の情報伝達体制を強化することが必要である。</p>
要援護者対応について	<p>4. 安全に避難するための計画の策定</p> <p>（2）避難誘導、避難支援等に関するルール整備</p> <p>2) 対策の方向性</p> <p>③地域と行政等が連携した災害時要援護者の把握と避難支援内容の検討（P27）</p> <p>災害時要援護者を抱えている家庭で、避難したことを玄関に表示する取組が行われている地域もあり、中を確認しなくても表から目視で確認できることから、避難支援者の負担軽減のため、こうした取組も推進する必要がある。</p>
津波避難訓練の時間帯について	<p>5. 主体的な避難行動を取る姿勢を醸成する防災教育等の推進</p> <p>2) 対策の方向性</p> <p>③実践的な避難訓練の推進（P34）</p> <p>通勤・通学中、勤務中・授業中、地域に女性、子ども、高齢者の割合が多い昼間、海の状況が把握しづらい夜間等の様々な時間帯を想定した訓練の設定を行うことが考えられる。また、海水浴客や観光客など地域の特性も考慮した訓練を行うことが考えられる。</p>
訓練終了後の学びの場（座学）の設定など「気づき」の機会について	<p>5. 主体的な避難行動を取る姿勢を醸成する防災教育等の推進</p> <p>2) 対策の方向性</p> <p>③実践的な避難訓練の推進（P34）</p> <p>津波避難訓練は、避難場所や避難ルートなど避難行動を体験することと併せ、訓練実施後には、例えば、避難完了までの時間、避難場所の収容状況、交通混雑の状況の気づきをまとめ、各地域における津波避難計画の策定や検証のための機会とし、計画に反映していくことが望まれる。</p>

企業、地域社会との連携について	<p>5. 主体的な避難行動を取る姿勢を醸成する防災教育等の推進</p> <p>2) 対策の方向性</p> <p>④行政、学校、地域社会、家庭、企業等の連携 (P35)</p> <p>災害発生時において、様々な主体が連携した対応が求められることから、防災教育、防災訓練の実施に当たっても、行政、学校、保護者、地域住民、企業等が連携し、取組を通じて災害時の対応や役割をあらかじめ確認しておく必要がある。</p>
-----------------	--